

田上町地域おこし協力隊募集要項（令和元年度募集）

田上町は、県都新潟市の南東に位置し、東側は森林地帯、西側は田園地帯そして信濃川、中央部に住宅地。自然豊かな町で、農産物では米はもちろん、桃、梅、竹の子などの特産品があります。自然豊かで、ゆったりとした時間が流れている町。

田上町では、地域の将来を担う人材として、住民や町内事業者と一緒にあって地域の活性化を目指す「地域おこし協力隊」の隊員を募集しています。

1. 受入先及び業務内容

（受入先） 田上町役場 産業振興課

（業務内容）

(1)道の駅「たがみ」の開業に向けた運営支援業務（相談・アドバイス）

⇒令和2年度の年度途中に開業を予定していますが、道の駅の開業に向けた協議の中で、商工観光係職員とともに相談・アドバイスを行う。※開業後は引き続き同様の業務を行う。

(2)道の駅を中心とした新たなイベントの企画立案・運営等の相談・アドバイス

⇒道の駅を中心とした新たなイベントについては、指定管理希望者からの相談にのり、必要に応じて、アドバイスなどを行う。また、町全体の新たなイベントの主体的な企画立案・運営を行う。

(3)特産品である桃・梅・竹などを使った新たな特産品の開発及び販売に関する業務

⇒特産品開発のきっかけとなる提案・販路拡大のための調整業務。

(4)SNS等を活用した道の駅「たがみ」をはじめ田上町の魅力発信活動

⇒町の観光情報・観光スポットなど、タイムリーな情報の発信を行う。

(5)田上町産業振興課及び地域が実施する事業の運営支援

2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1)申込時点で、3大都市圏内をはじめとする都市地域に住民票があり、契約期間中に田上町に住民票を移動する事ができる方（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く。）

※詳しくは、総務省ホームページの地域おこし協力隊「地域要件確認表」を参照ください。

- (2)年齢は、20 歳以上から 40 歳未満で心身ともに健康で誠実に業務を行うことができ、地域になじむ意思のある方
- (3)普通自動車免許を有する方
- (4)基本的なパソコンの操作ができる方（メールの送受信、ワード、エクセル）

3. 募集人数

2 名

4. 任用形態等

- (1)任用形態 業務委託契約（個人請負契約）

※町との雇用関係なし

- (2)契約期間 年度単位での契約（最長 3 年まで）

年度途中の契約の場合は、着任日から当該年度の 3 月 31 日まで

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができるものとします。

- (3)活動日数 活動日数や活動時間は、受入れ先と協議し決定します。

（週 5 日ぐらいを想定しています。）

5. 委託料の内訳

- (1)人件費分 月額 166,000 円

- (2)活動経費分

以下について隊員ごとに協議の上、実費を支給。（上限金額あり）

- ・住居（活動拠点）借上費、活動車両借上費、活動車両燃料費、賠償保険料

6. 福利厚生・活動経費 等

- (1)光熱水費等は、隊員の自己負担となります。

- (2)活動に必要な事務消耗品については、町が貸与します。

- (3)生活に必要な家財道具、家電製品等については、隊員が準備してください。

- (4)健康保険及び年金保険料、家財保険料等は隊員の自己負担となります。

7. 募集期間

令和元年 7 月 1 9 日 ～ 令和元年 8 月 1 6 日（当日の消印有効）

8. 提出書類

- (1)地域おこし協力隊申込書

- (2)履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入してください。）※顔写真添付
職務の経歴については、詳細にご記入願います。履歴書に書ききれない場合は、任意の別紙で作成し、履歴書に添付してください。
- (3)レポート（2,000字程度、任意書式）
レポートテーマ「この地域を選んだ理由、隊員の活動に活かせる経験」

9. 審査方法

- (1)一次審査 書類審査：2週間程度で合否の結果を通知します。
- (2)二次審査 面接試験：一時審査結果通知の際に、お知らせします。
二次選考終了後、1週間程度で合否の結果を通知します。
- ※提出書類郵送料、面接に係る交通費、宿泊費、食事等の本応募に要する全ての経費は、応募者負担となります。